

# 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議 各分科会のこれまでの検討状況

資料3

## 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議〈第1回〉 2月9日開催

- ①新人口推計及び今後の人口構造の変化に伴う課題について
- ②検討会議及び分科会等について

基本戦略分科会	働き方の改革分科会	地域・家族の再生分科会	点検・評価分科会
第1回 2月27日	第1回 3月15日	第1回 3月13日	第1回 3月7日
○将来推計人口(平成18年推計)及び人口構造の変化に関する特別部会の「議論の整理」について ○「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議について			
第2回 4月11日	第2回 4月5日	第2回 4月9日	第2回 3月28日
○諸外国の家族政策の状況等について	○先進的企業の取組について ○ワーク・ライフ・バランスの実現について	○地方公共団体における具体的な取組について	○継続就業環境整備を重点テーマに働き方の改革に関する施策について議論
第3回 4月11日	第3回 4月27日	第3回 4月17日	第3回 4月10日
	○キャリア教育等推進会議における検討状況 ○ワーク・ライフ・バランスに関連した施策 ○分科会委員からの報告	○働き方の多様化に対応した子育て支援サービスについて	○保育環境の整備、育児不安の解消を重点テーマに地域・家族の再生に関する施策について議論
第4回 5月8日	第4回 5月8日	第4回 5月14日	第4回 4月23日
	○議論の整理について	○困難な状況にある子どもや家族を支える地域の取組強化 ○安心して生み育てられる産科・小児科医療体制の構築	○これまでの議論について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国(特にフランス、スウェーデン、ドイツ)の家族政策の内容や政策の動きから、何が効果的な対策であるかを検討</li> <li>・フランスが日本並みの人口規模・構成だったらどの程度の家族政策の支出額になるかを試算(約10.6兆円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のワークライフバランスの取組の実例、経済財政諮問会議労働市場改革専門委員会第1次報告(「ワークライフバランス憲章」の提案)及び各委員からの報告を基に議論</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの考え方、その実現のための働き方の改革の方向性と推進手法、支援施策について整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「継続就業環境整備」、「保育環境の整備」、「育児不安の解消」の3つを重点テーマに、関係省庁からの報告、企業・地方公共団体からのヒアリングなどを実施</li> <li>・3つの重点テーマに共通して、ワーク・ライフ・バランスの実現が課題</li> </ul>

# これまでの地域・家族の再生分科会における意見の概要

## 【働き方の多様化に対応した地域・家族の対応に関する基本的な考え方】

多様で公正な働き方が実現していく中で、どのような選択をしても、家族が機能するように、

- ・ 多様な働き方の中から選択して働くことと、結婚や出産・子育てが二者択一にならないよう、社会的な制度や地域のサービス基盤を整備
- ・ 個々人が選択するライフスタイル、ライフサイクルにあわせ、どのようなライフスタイルを選択していたとしても男性にも女性にも共通する、家庭において子育てを行うことへの支援体制を整備

## 【地域における子育て支援】

(家庭における子育て・親子関係への支援、地域の様々な主体による子育てへの配慮)

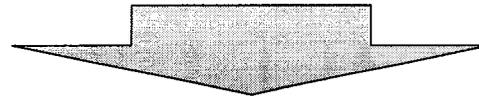
- 家庭がどんどん閉ざされてきていて、これをどう開いていったらいいかという問題がある。(第1回・見城委員)
- 国レベルのメニューとしては出揃っていても、市町村あるいは個人の生活圏レベルに落としたときに、連携がうまくとれていなかったり、過不足があったりする。(第1回・山縣委員)
- 市町村による差が大きく、どこに住んでいるかで、運・不運となってしまうことは残念。国がリーダーシップを取って、その解消を図っていくべき。(第2回・鹿毛委員)
- 保育園だったらどの区、小学校になったらどの区が子育てしやすいということが母親たちの中ではよく語られているが、そうではなくて、皆自分が住んでいるその地域の中で安心して子育てしたいと思っている。(第3回・宮島委員)
- いろいろな施策や取組の説明を聞くと、何の問題もないと感じるほどだが、実際には、そう実感できない。その理由は、地域の取組の格差と、お母さんが子連れで街に出ると謝ってばかりいなければならないような人々の意識である。(第2回・庄司委員)
- ①首長が熱心、②職員の中に蓄積があり受け継がれる、③NPOなどの市民のネットワークの中に力のある人がいるというのが、取組の進んでいる市町村の特徴。国がイニシアティブを取って、底上げをしながら、平準化して、最低限のところを保障する仕組みが必要。市町村職員の専門性を高める研修、交流の機会をつくれぬか。(第2回・汐見委員)
- 専業主婦に話を聞くと、一時的に子どもを預かってほしいというのが一番ニーズが高いが、あまり充実していない。孤独解消策として、もう少し踏み込んで考えられないか。(第2回・篠原委員)
- 親子の関係そのものを含む支援策、それをさらに地域に結びつけていく必要がある。(第1回・山縣委員)
- 育児休業中の父親の行き場がなく、支援が必要。(第3回・中橋委員)



### ○ 地域の子育て支援の基本的なメニューの面的な整備

専業主婦(夫)や育児休業中の者、多様な働き方で就労しながら生活時間に子どもと関わる者などすべての家庭に対する家庭における子育てと親子関係への支援として、全戸訪問、地域子育て支援拠点、一時預かり、訪問支援を地域子育て支援の基本事業として位置付け、生活圏(学区域など)ごとに面的に整備していく

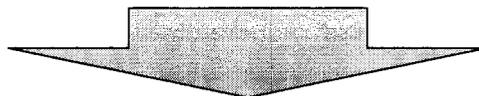
- 子育て支援拠点では、親がお客さんとしてサービスを受ける側になりがちだが、親たちが学びながら、持っている能力やアイデアを活かして、よりよい子育てをしていく集いの場をつくる仕組みが必要。(第2回・池本委員)
- 子育ての広場が増えてきているが、その中で親としての育ちのサポートをしていく、親が自ら肌で感じ取って、親として感じ取って育てていく場になるように、プログラムの開発や研修システム作りに取り組んでいきたいと考えている。(第1回・中橋委員)
- 子育て支援に当たって、親の心が育つという視点が重要。一時保育を通して、子どもが可愛いと思えたという指摘があったが、親の心が育っている一つの事例として注目したい。親の心が育っていない家庭へのアプローチも重要。(第2回・高橋委員)
- 地域と結びつかない生活はあり得ない。従来の家を通した「地縁」から、知り合いや仲間のつながりである「知縁」をつなげる取組を行う、あるいは、「地縁」と「知縁」を結びつける取組を進めることが大切。(第2回・山縣委員)
- 夫が出産時の立会だけでなく、その後の子育てに参加することの学びも必要。(第2回・池本委員)



### ○ 当事者主体の取組の重視

地域子育て支援事業を進める上で、親の役割を肩代わりして負担を軽減するのではなく、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに、父母が協力して主体的に参画し行政や関係者と協働して支援活動を進める中で、親が自ら学び育ち、子どもを育む地域の人々のつながりを構築することを基本に置いた事業展開を図る

- 入札の総合評価の中で、障害者の雇用を一つのベンチマークにしているが、子育て支援という考え方もできるのではないかと考えた。(第2回・森委員)
- 子育てタクシーの取組みをやっていて、タクシーの運転手さんを子育てドライバーとして養成する講座も開催しているが、事業者と同じ共通のミッションを持つことを努力してやっていけば、今までできなかったことができてる。子育て支援の機運を企業とも共有したい。(第1回・中橋委員)
- 子育て支援サービスの情報発信が必要。(第3回・見城委員)



#### ○ 企業活動と子育て支援活動との連携、協働

社会全体で子育てへの配慮を進める中で、従業員の両立支援、子育て家庭が利用しやすい商品・サービスの提供、子育て世帯への優遇など企業活動の中に子育て支援の要素を織り込むとともに、これらの情報を地方公共団体、企業、子育て当事者の協働により情報発信する

- ・ 地域行動計画への位置づけと施策推進の体制整備
- ・ 地方公共団体が進める「子育て応援の店」などの普及
- ・ 子育て当事者が参画した仕組みづくりと情報発信(子育てマップ)
- ・ 地方公共団体の入札における配慮

## 【多様な働き方を支える子育て支援サービス】

- 保育の潜在ニーズが顕在化し、施設のみでの対応では難しい。公民館、宅老所などの活用や、保育サポーター等の人的資源の養成によって、小規模な仕掛けを地域につくり、解消を図りたい。(第3回・森委員)
- 待機児童対策の観点だけでなく、家庭的な保育の意義も考えて、多様な保育サービスという観点から考えていくことが必要。(第3回・庄司委員)
- 0、1歳のところの家庭的、小規模の保育を強化する必要がある。密室の不安と保育所入所へのつながりがあることが重要。(第3回・山縣委員)
- 保育ママをもう少し柔軟に。インセンティブを高める方策が必要。保育園が保育ママを掌握していて紹介できるようなシステムがあったらいい。(第3回・汐見委員)
- 外国では保育ママの虐待なども問題になっており、きちんとした制度とバックアップする仕組みがないと、安心して子どもを預けられない。(第3回・鹿毛委員)
- 職場の近く、住居の近く等、きめ細かくニーズを汲み取って対応することが必要。(第3回・篠原委員)
- 非定型な働き方をしている人たちには、企業内託児所が救いになる。(第3回・山田委員)

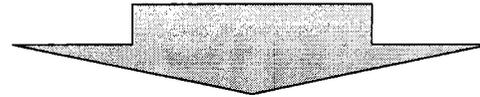


### ○ 内容、量ともに多様で弾力的な3歳未満児の保育サービスの拡充

育児休業明けの年度途中入所が多く、短時間勤務など働き方も多様であり、また、家庭的な環境で育まれることが重要な3歳未満児の保育に関して、多様で弾力的なサービスの仕組みを検討し拡充

- ・ 多様で弾力的な3歳未満児の保育サービス、特に家庭的保育(保育ママ)の充実やそのための仕組みの検討、事業所内保育施設の地域での活用
- ・ 多様な就労時間・形態に対応した保育時間の設定等ニーズに合った保育サービスの提供(隔日や短時間、夜間帯・休日、病(後)児の保育の普及)

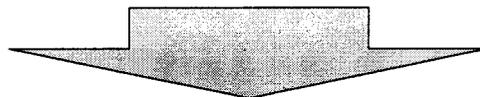
- 1人の人間のライフコースの中で、ある時は主婦になったり、ある時は働いたりすることに対応できるよう、就業前の保育と教育を一体化して運営する仕組みを整えてほしい。(第3回・山田委員)



### ○ 「認定こども園」の普及促進

幼稚園、保育所あわせて量的には整備の進んでいる3歳以上児については、「認定こども園」制度の普及を図ることで、親の就労形態の変化に柔軟に対応

- 人口が減少する中で一人一人の人材の質を高めなければいけないということを踏まえて、保育政策の在り方に教育的な視点を入れることが必要。(第1回・池本委員)
- 保育所の量に加えて、質が重要。保育の利用率だけでなく、どの程度の費用を保育に投じているのかも明らかにして議論する必要がある。(第3回・池本委員)
- 集団保育型だけでなく、「個」をみる発想の保育士養成の導入が必要。(第3回・山縣委員)
- 経験のある保育士の雇用維持が困難になっていて、子どもの発達を保障する視点がおろそかになっているのではないかという疑問が拭えない。(第3回・高橋委員)



### ○ 保育の質の確保と幼児教育の重視

子どもの育ち(発達)を保障する観点から、量的な保育サービスの拡充が質の劣化を招くことのないよう配慮。幼児教育重視の流れの中で、教育機能の充実と小学校との連携を促進

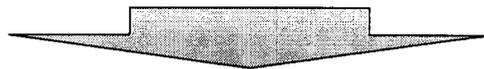
- 小学校中学年以降の地域の受け皿がない。(第3回・中橋委員)
- 放課後子どもプランに対して、退職職員をはじめ、団塊の世代の活力を活用すべき。(第3回・見城委員)



### ○ 学齡児の放課後対策

全小学校区への「放課後子どもプラン」の普及を図るとともに、全児童対策との連携を更に深め、保育所入所期から円滑につながり、高学年期も含めた安全で安心でき、子どもの自立を促す課外活動を充実

- 親の力を十分活用して、保育園の運営、放課後児童クラブの運営ができればいい。(第3回・宮島委員)
- 質を高める上では、親が参加して細かなニーズを聞いて内容を決めていくことが重要だが、日本ではそういうことは想定されていない。フランスにもスウェーデンにも、親がつくる保育所があり、親たちに「自分でつくる」という選択肢が保障されている。(第3回・池本委員)
- 保護者の責任意識を促しつつ、地域でどうサポートしていくのか、労働者と教育者としての支援のバランスをどうやってこれから保障していくのか、これが大事な視点ではないかと思っている。(第1回・高橋委員)
- 放課後子どもプランが、預かり保育の延長線上ではなく、親たちの学びの場、親と子が交流する場として位置付けられないか。(第3回・高橋委員)



### ○ 親も責任を持ち参画するサービス

多様な経験や能力を持つ親や地域の住民の力を活かし、親の意見を反映するとともに、親が責任を持って関わり、親もともに育つサービス運営の在り方を検討

- ・ 保育ママを活用し親仲間が主体となり運営する家庭的保育(諸外国にみられるファミリー保育)
- ・ 保育所や放課後子どもプランの運営における主体的な親の関与や意見の反映の方策の検討

## 【国民運動の展開】

- いろいろな施策や取組の説明を聞くと、何の問題もないと感じるほどだが、実際には、そう実感できない。その理由は、地域の取組の格差と、お母さんが子連れで街に出ると謝ってばかりいなければならないような人々の意識である。(第2回・庄司委員)
- 子育ては楽しいんだという意識をどうもってもらうか、子育ては素晴らしいことなんだという意識にどうもっていくかというところが、最後に課題になってくる。(第2回・篠原委員)
- だれもが結婚して誰もが子どもを産んでというように間違っ受け取られないように、そして、子どもを生まない人やほしくない人も社会的に子育てに参加するという社会というのを基本において進めてほしい。(第1回・見城委員)
- シングルマザーや事実婚をどこまで社会的に認めて、そのための制度をどのように作っていくのかということも考えていく必要がある(第1回・篠原委員)
- 子育て環境が少しずつ良くなっている、また良くなっていくということを、これから子どもを生み育てる方々にどう伝えていくかが大切なポイント。(第3回・篠原委員)
- 働きながら子育てをすることは、こんなに面白い、こんなに楽しい、という社会的な雰囲気づくりも大切。(第3回・汐見委員)

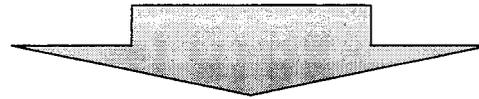


### ○ 自然に子育ての楽しさや大切さが受け継がれる国民運動の展開

様々なライフスタイルの選択を受け止めた上で、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに、家族の中での分担体制、特に男性の家事・育児分担を進め、家族を支える地域の取組みにも支えられ、自然に子育ての楽しさや大切さを受け継いでいく形での国民運動を展開

## 【その他】

- 子育て期の親に非常に経済的な格差が出てきてしまっている。第1子出産前後の就労状況をみると、有職の女性は3人に1人が勤め続けているけれど、パート、アルバイトの女性はほとんどが辞めているか、雇い止めされるという形で就業できない状況にある。その人たちの立場も考えなくてはならない。(第3回・山田委員)
- 働き方の多様化というのであれば、そのすべてを平等にカバーするような社会保障の制度というものが必要になってきている。(第3回・山田委員)



- 多様な働き方における公正な処遇の実現
- 多様な働き方に対して中立的な制度の在り方の検討